オンラインによる保育所等入所申込



逗子市では、オンラインによる保育所等の入所申込が可能となっております。オンライン申請を利用すると お手元のパソコンやスマートフォンで申請が完結するので、市役所に来る必要は原則ありません。所要時間 はおよそ15分~20分程度です。

【オンライン申請が可能な施設】

(1)認可保育所

(2)地域型保育事業(小規模保育施設・家庭的保育事業)

(3)認定こども園(保育園部分)

※施設の詳細につきましては、保育所等入園のしおりP3~P5をご確認ください。

【育児休業給付金の延長申請を予定されている方へ】

入所できなかった場合、育児休業を延長し、ハローワークにて育児休業給付金の延長申請を予定されている 方は、ハローワークへの申請時に申請書の写しが必要となりますので、オンライン申請ではなく、紙媒体で 申請のうえ、必ずご自身で写しを取っていただくようお願いいたします。

【よくあるご質問】

Q1.パソコンでしか申請できないの?

A.インターネットに接続できる環境であれば、パソコン・スマホ・タブレット等でご申請いただけます。

Q2.必要書類はどうやって提出するの?

A.写真ファイルや PDF ファイルを申請画面でアップロードいただけます。提出できるファイルは PDF、 PNG、JPG、JPEG に限り、1つのファイルにつき 7~9MB まで添付が可能です。

Q3.就労先から紙で就労証明書をもらいました。どのように提出すればいいですか?

A.Q2 のとおりです。紙でもらった場合は就労証明書の写真を撮って提出してください。なお、就労証明書 への押印は求めていないため、PDF データで提出をしていただくことを推奨しております。

Q4.入力した内容の一時保存や過去の申請内容の確認はできないの?

A.メールアドレス認証によって申請を行っている場合は一時保存ができません。ログインをすれば一時保存や過去の申請内容の確認が行えます。ログインするには、メールアドレスでアカウントを作成いただくか、既に Google アカウントや LINE アカウントを利用されている方はそれらのサービス情報と連携してアカウントを作成、ログインいただくことができます。

Q5.きょうだいで申込みする場合、それぞれで入力しないといけないの?

A.お申込みいただくお子さんそれぞれの入力・申請が必要となります。なお、アカウント作成等をいただき ログインすると、同じ申請フォーム(※)であれば過去の申請内容を流用することができます。

※「令和7年度オンラインによる保育所等入園申込み」の内容は同申込でのみ流用が可能です。「令和6年度オンラ インによる保育所等入園申込み」や「オンラインによる現況届」といったその他の申請への流用はできません。

裏面の「オンライン申請の流れ及び注意点」もご確認ください。

【オンライン申請の流れ及び注意点】

手順1:必要書類をお手元に用意

■申請に必要な書類(就労証明書等)をご準備ください。
■必要な書類については保育所等入園のしおり P11~P12 をご確認ください。

手順2:Graffer スマート申請ヘアクセス

■逗子市 HP または保育所等入園のしおり表紙の QR コードからアクセスしてください。

手順3:ログインまたはメールアドレス認証

■ログインをしなくても申請は行えますが、メールアドレス認証で申請を進めた場合、一時保存はできません。入力途中でブラウザを閉じてしまったり、メール認証から 20 時間が経過しタイムアウトしてしまうと、最初から入力を進めていただく形になります。

■ログインは「Google でログイン」、「LINE でログイン」、「メールアドレスでログイン」を選択することができます。

■ログインから 20 時間が経過するとタイムアウトします。再度ログインを行い、「一時保存データから申請を再開する」より、再度申請を進めてください。

■ログインすると、申請の一時保存、過去の申請履歴の確認、申請した内容を元に新規作成等の機能を利用 することができます。

手順4:申請内容の入力

■お子さんや世帯状況の入力、保育を必要とする要件を証明する書類のアップロード等画面の指示に従い 入力を進めてください。

■提出できるファイルは PDF、PNG、JPG、JPEG に限り、1つのファイルにつき7~9MB まで添付が 可能です。※可能な限り PDF ファイルで提出していただきますようお願いします。

手順5:申請内容の確認・送信

■申請内容に誤りや申請漏れがないかをよく確認し、送信してください。申請漏れがあった場合、正しく利 用調整が行えない場合があります。

手順6:保育課で申請内容の確認・受付





■受付が完了しましたら、メールでお知らせいたします。(自動送信)

■申込内容に変更・修正がある場合は期日までに保育課までご連絡ください。

■内容確認のため、保育課担当者よりお電話等で連絡させていただく場合があります。